

快適職場形成促進事業の終了について（お知らせ）

兵庫快適職場推進センター

平素は、快適職場推進事業の運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成22年度をもって本事業を終了することとなりました。これに伴い、当センターにおいても、平成23年3月31日をもって本事業を終了することとなりました。

つきましては、事務処理の関係上、快適職場推進計画認定申請の受付は下記のとおりとなりますので、認定申請を予定されている事業場におかれましては、早急にご申請いただきますようお願いいたします。

本事業について、長年にわたり、ご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。

記

申請受付締切日 平成23年3月15日（火） 17:00